

外交・安全保障調査研究事業費補助金
(2026（令和8）年度開始事業）に係る公募予定情報

(注意事項)

本件公募は、令和8年度予算の成立後に実施予定の事業に関するものですが、各応募団体において、事業内容の検討や準備の時間を確保していただくために、前広に情報提供を行うものです。つきましては、正式な公募の実施(本年12月下旬を予定)までに、事業内容及びテーマ等に変更が生じる可能性があることを、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

外務省総合外交政策局政策企画室 補助金事業担当
メールアドレス : souki (アットマーク) mofa.go.jp
電話 : 03-5501-8208

1 公募対象事業

いずれも、各年度の予算措置を前提とした上で、事業実施期間及び募集する事業数は以下を想定。また、調査研究事業については**若手研究者(※)**が**事業責任者**を務めることを**条件として公募を実施する**。

- (1) 発展型総合事業 : 3事業 (3年間)
- (2) 総合事業 : 5事業 (3年間)
- (3) 調査研究事業 : 3事業 (2年間)

※ 「若手研究者」については年齢、肩書等統一的基準は設定しておりません。

2 事業内容

(1) 発展型総合事業

- ① 基礎的情報収集・調査研究 (外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。)
- ② 機動的かつタイムリーな国内外への発信 (インターネット等による広報、公開セミナーの開催、若手研究者による国際的発信を含む)
- ③ 外国シンクタンク・有識者との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献 (若手人材の参画を含む)
- ④ 国際的な議論を先導するシンポジウムの開催

(2) 総合事業

- ① 基礎的情報収集・調査研究 (外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。)
- ② 機動的かつタイムリーな国内外への発信 (インターネット等による広報、公開セミナーの開催、若手研究者による国際的発信を含む)

- ③ 外国シンクタンク・有識者との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献（若手人材の参画を含む）
 - ④ 国際的な議論を先導するシンポジウムの開催
- ※総合事業の③④については、片方のみ又は双方を実施すること。

（３）調査研究事業

- ① 基礎的情報収集・調査研究（外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。）
- ② 機動的かつタイムリーな国内外への発信（インターネット等による広報、公開セミナーの開催を含む）

3 事業テーマ

- （１）全１１事業の共通テーマは「歴史的な激動の世界における日本外交のあり方」。
- （２）発展型総合事業の３事業のうち２事業、総合事業の５事業のうち２事業、調査研究事業３事業のうち１事業については、更に詳細に設定されたテーマ詳細（別紙）に基づき、応募団体にて事業内容を企画する。
- （３）上記３（２）以外の発展型総合事業の１事業、総合事業の３事業、調査研究事業の２事業については、共通テーマの下、応募団体自らがテーマ詳細及び事業内容を企画する。ただし、上記３（２）のテーマ詳細と内容が重複するものは原則認められない。

4 実施体制上の重視点

- （１）若手、女性、地方在住研究者の積極的な発掘・登用
- （２）研究者の国際的発信、英語能力の向上
- （３）主査（又はこれに相当する役職）の選定については、可能な限り、他の外交・安全保障調査研究事業の主査（又はこれを相当する役職）を引き受けていない研究者を選定すること。
- （４）研究員についても、可能な限り、既存事業と合わせて２事業までの参加となるよう留意すること。
- （５）同一事業内に複数の研究会が存在する場合には、研究会の有機的な連携を図ること。また、応募団体が既に他の外務省補助金事業で採択されている場合、その事業との連携も図ること。